

登別駅周辺地区バリアフリー基本構想【概要版】

●基本構想策定の主旨

-策定の背景・目的-

全国でも有数の温泉地である登別観光の玄関口として、重要な交通結節点となっているJR登別駅の周辺は、病院や商業施設等の都市機能が集積しているとともに、登別市観光交流センターが建設され、今後も登別駅前広場の再整備が予定されているなど、地域経済の活性化が期待される地区となっています。

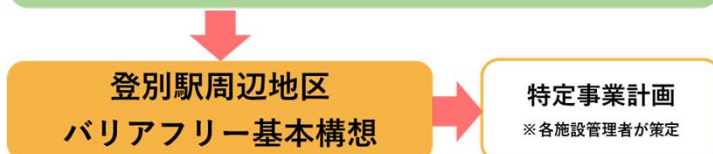
このことから、特にバリアフリー化の必要性が高い登別駅周辺地区において、面的・一体的なバリアフリー化を促進するため、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)」に基づく「登別駅周辺地区バリアフリー基本構想」を策定します。

-計画期間-

基本構想の計画期間は、令和14年度(2032年度)までのおおむね10年とします。

<根拠法令>

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)



<上位計画>

- 登別市総合計画第3期基本計画
- 第2期登別市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 登別市強靱化計画

<関連計画>

- 登別市都市計画マスタープラン
- 登別市立地適正化計画
- 登別東地区都市再生整備計画
- 第3期登別市地域福祉計画
- 第3期登別市障がい者支援計画
- 登別市地域公共交通計画
- 登別市公共施設等総合管理計画及び登別市公共施設等個別施設計画
- 登別市教育施設等個別施設計画
- 登別市教育振興基本計画
- 第8期登別市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画
- (仮称)登別市情報発信拠点施設のあり方
- 第11次登別市交通安全計画
- 室蘭都市圏都市交通マスタープラン

●基本理念・基本方針

基本理念 **やさしさと共生するまち**

基本方針

- (1)安全・安心な空間づくり
- (2)長期的な視点による段階的なバリアフリー化
- (3)関係機関との連携と市民参画
- (4)冬期間の積雪・凍結に対する配慮
- (5)心のバリアフリーの推進

●登別駅周辺地区の整備方針

-整備方針-

JR登別駅と各生活関連施設を結ぶ歩行者動線経路を整備するとともに、JR登別駅のバリアフリー化を進め、高齢者や障がい者を含むすべての方が円滑に移動でき、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます。

●重点整備地区等の設定及び実施すべき特定事業

-重点整備地区の設定-

バリアフリー法第2条第24号に基づく次の要件を考慮して、特に優先してバリアフリー化の実施が必要であると認められる地区を「**重点整備地区**」として設定します。

- ①生活関連施設があり、かつ、それらの間の移動が通常徒歩で行われる地区
- ②生活関連施設及び生活関連経路についてバリアフリー化が特に必要な地区
- ③バリアフリー化を重点的・一体的に行うことが、総合的な都市機能の増進を図る上で有効かつ適切な地区

○道路特定事業

路線名・区間【管理者】	整備内容	整備目標
国道36号(登別マリンパークニクス前～市道登別5号線)【北海道開発局】	・ガイドラインに基づき、地域と連携しながら整備を検討する。 ・歩道の点字ブロックについては、劣化状況に応じて設置替等を検討する。 ・砂・砂利の散乱や障害物等により通行上支障が生じた際には、適宜対応する。	長期
道道洞爺湖登別線(市道東町45号線～国道36号)【北海道】	・今後の補修の機会等を捉えて、バリアフリーに配慮した整備を検討する。	長期
道道登別停車場線【北海道】	・ガイドラインに基づき整備を検討する。	長期
市道東町45号線(道道洞爺湖登別線～JCHO登別病院前)【登別市】	・歩道の点字ブロック設置を検討する。 ・歩道の段差解消については、通行上著しく支障が生じている状況を確認できた時点で対応する。	長期
市道東町36号線【登別市】	・歩道の点字ブロックについては、劣化状況に応じて補修を検討する。 ・歩道の段差解消については、通行上著しく支障が生じている状況を確認できた時点で対応するとともに、全体的な整備についても検討する。 ・歩道の勾配緩和を検討する。	長期
市道石山通り(登別市観光交流センター前～市道登別5号線)【登別市】	・登別市観光交流センター前～道道登別停車場線の区間については、バリアフリーに配慮した整備を行う。 ・歩道の点字ブロック設置及び補修を検討する。 ・歩道の段差解消については、通行上著しく支障が生じている状況を確認できた時点で対応するとともに、全体的な整備についても検討する。 ・歩道の勾配緩和を検討する。	短期 長期
市道登別富浦路線(国道36号～市道石山通り)【登別市】	・歩道の点字ブロック設置及び補修を検討する。 ・歩道の段差解消については、通行上著しく支障が生じている状況を確認できた時点で対応するとともに、全体的な整備についても検討する。 ・歩道の勾配緩和を検討する。	長期
市道登別5号線(国道36号～旭公園前)【登別市】	・次期改良時、バリアフリーに配慮した整備を検討する。	長期
市道東町7号線(のほりべつ東町ふれあいホーム～市道登別5号線)【登別市】	・次期改良時、バリアフリーに配慮した整備を検討する。	長期

-施設等の課題への対応方針-

登別駅周辺地区におけるJR登別駅、登別市立登別中学校、登別ビーチパーク、旭公園、及び生活関連経路として設定した各路線については、特定事業への位置づけを行い、バリアフリー化を進めます。

また、その他の生活関連施設については、各施設管理者との協議を行い、各施設への案内や点字ブロックの適切な配置、スロープの設置、多目的トイレの設置、身障者用駐車場の設置など、高齢者や障がい者の目線に立って真に必要なとされるバリアフリー環境への改善・向上に努めます。

-生活関連施設の設定-

重点整備地区内に立地しており、相当数の高齢者や障がい者等が利用する施設について、その利用実態に応じた考え方を考慮したうえで、優先的にバリアフリー化を実施する必要性のある施設を「**生活関連施設**」として設定します。

なお、設定された生活関連施設のすべてが特定事業を実施するものではありません。

- ①高齢者や障がい者を含む不特定多数の方が利用する施設
- ②公共性・公益性が高く、かつ、これらの施設相互間で車両を用いずに移動することが見込まれる施設
- ③高齢者や障がい者等が日常生活・社会生活において利用する施設

-生活関連経路の設定-

生活関連施設にアクセスするために必要な道路のうち、優先的にバリアフリー化を実施する必要性のある道路を「**生活関連経路**」として設定します。

○公共交通特定事業

施設名【管理者】	整備内容	整備目標
JR登別駅【北海道旅客鉄道(株)】	・エレベーターを新設する。(2基) ・乗換こ線橋を新設する。	短期

○建築物特定事業

施設名【管理者】	整備内容	整備目標
登別市立登別中学校【登別市】	・大規模改修時に出入口の段差解消を検討する。 ・大規模改修時にスロープ設置を検討する。	長期

○都市公園特定事業

施設名【管理者】	整備内容	整備目標
登別ビーチパーク【登別市】	・バリアフリーの構造基準に合致するよう、園路を整備する。	短期
旭公園【登別市】	・東屋の周りの段差解消を行う。 ・公衆トイレに向かう園路の整備を検討する。	短期 長期

